

マイノリティ政経受験サポート室

---

# 政治編重要ポイント講座 公式テキスト

---



## 第1講 国家と主権

### ◆授業のポイント◆

- ①主権の内容を3つに区別できるようにしよう!
- ②領海と排他的経済水域の違いを理解しよう!

### 1 国家の定義

#### ●「国家」の提唱者

1 \_\_\_\_\_ の名著『一般国家学』…「2 \_\_\_\_\_」を提唱

⇒ 国家 = 3 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ ) の三要素で国家が成り立つ。

### 2 主権の性質

#### ●「主権」の提唱者

4 \_\_\_\_\_ 『5 \_\_\_\_\_』にて提唱

#### ●主権(統治権)は2つの性質(3つの意味)を持つ!

##### ▶対内的主権【6 \_\_\_\_\_】

—①7 \_\_\_\_\_ …国政について最終判断を行う権利

⇒例) 【条文】日本国憲法第1条「主権の存する日本国民の総意に…」 = 8 \_\_\_\_\_ (⇔9 \_\_\_\_\_)

##### ▶対外的主権【10 \_\_\_\_\_】

—②11 \_\_\_\_\_ ……他国に干渉されない権利 (= 12 \_\_\_\_\_)

⇒例) 【条文】国連憲章第2条「すべての加盟国の主権平等の原則…」

【条文】憲法前文「自国の主権を維持し、他国と対等関係に立とうとする各国の責務」

③13 \_\_\_\_\_ ……指定された範囲(領域)を支配する権利

⇒例) 【条文】ポツダム宣言第8項「日本国の主権は、本州、北海道…に局限せらるべし」 = 領域主権

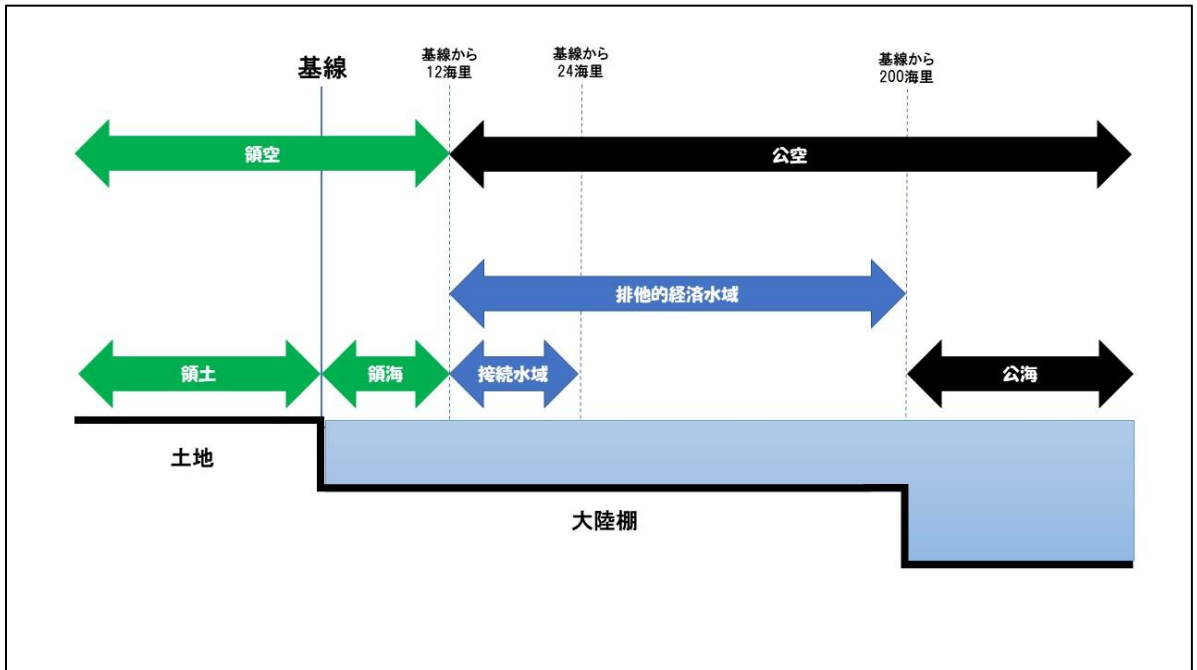
**3 領域と海の範囲**

●領域・・・<sub>14</sub>\_\_\_\_\_の3つから成り立つ。

●領域や海の国家の支配権を決めるものは？

⇒<sub>15</sub>\_\_\_\_\_（1962年 第3回国連海洋法会議）で定めている。

・・・領海と排他的経済水域の範囲を設定



●水域の違い

領海	国家の主権が及ぶ海。 ⇒すべての権利が及ぶ
接続水域	沿岸国が出入国管理など特定の行政的規制を行うために設定した水域。
排他的経済水域	沿岸国はこの水域の天然資源に対する排他的管轄権を有する。= <sub>16</sub> _____のみの権利

●空域とは？

・領空=<sub>17</sub>\_\_\_\_\_ + \_\_\_\_\_

・<sub>18</sub>\_\_\_\_\_は国家の主権が及ばない

## 第1講 国家と主権 復習問題

## ● 次の文章を読み、後の問いに答えなさい。

( ① )は主著『一般国家学』において「国家三要素説」として国家は( ① )、( ② )、( ③ )の三要素によって成立すると提唱した。( ② )は領土、領海、( ④ )の3つから成り立つ。領海は国家の統治権が及ぶ範囲を示し、基線から( ⑤ )海里の範囲を示す。また、資源についてのみ権力が及ぶ排他的経済水域については基線から( ⑥ )海里の範囲を示す。

( ③ )については2種類の性質を持つと考えられる。1つは<sub>1</sub>対内的主権である。該当するのは国政について最終判断を行う権利である( ⑦ )である。もう1つは<sub>2</sub>対外的主権である。該当するのは<sub>3</sub>他国に干渉されない権利である( ⑧ )である。また、指定された領域を支配する権利である( ⑨ )も該当する。

問1 空所( ① )～( ⑥ )に当てはまる適語を答えなさい。

問2 領海と排他的経済水域が定められた条約を答えなさい。

問3 傍線部1についてどのような性質があるか、( )性という形に当てはまるように空所に漢字2文字で答えなさい。

問4 傍線部2についてどのような性質があるか、( )性という形に当てはまるように空所に漢字2文字で答えなさい。

問5 ( ⑦ ) ( ⑧ ) ( ⑨ )の具体例としてふさわしいものをそれぞれ1つずつ選びなさい。

A: 「日本国の主権は、本州、北海道…に局限せらるべし」 (ポツダム宣言第8項)

B: 「すべての加盟国の主権平等の原則…」 (国連憲章第2条)

C: 「主権の存する日本国民の総意に…」 (日本国憲法第1条)

問6 傍線部3についてこのように国政については他国に干渉されないという原則を( )の原則という形に当てはまるように空所に漢字5文字で答えなさい。

問7 宇宙空間について主権が及ぶ場合は○を、及ばない場合は×を選び答えなさい。

## 第 1 講 国家と主権 復習問題 解答用紙

●	問 1	①	
		②	
		③	
		④	
		⑤	
		⑥	
	問 2		
	問 3		
	問 4		
	問 5	⑦	
		⑧	
		⑨	
	問 6		
	問 7		

## 第1講 国家と主権 復習問題 解答

●	問1	①	イェリネック
		②	領域
		③	主権(統治権)
		④	領空
		⑤	12
		⑥	200
		⑦	最高意思決定権
		⑧	対外独立権
		⑨	領域支配権
	問2		国連海洋法条約
	問3		最高
	問4		独立
	問5	⑦	C
		⑧	B
		⑨	A
	問6		内政不干涉
	問7		×

# 第2講 法の支配と法治主義

◆授業のポイント◆

①法の支配と法治主義の違いを理解しよう!

②なぜ法の支配の考え方が生まれたのかを理解する!

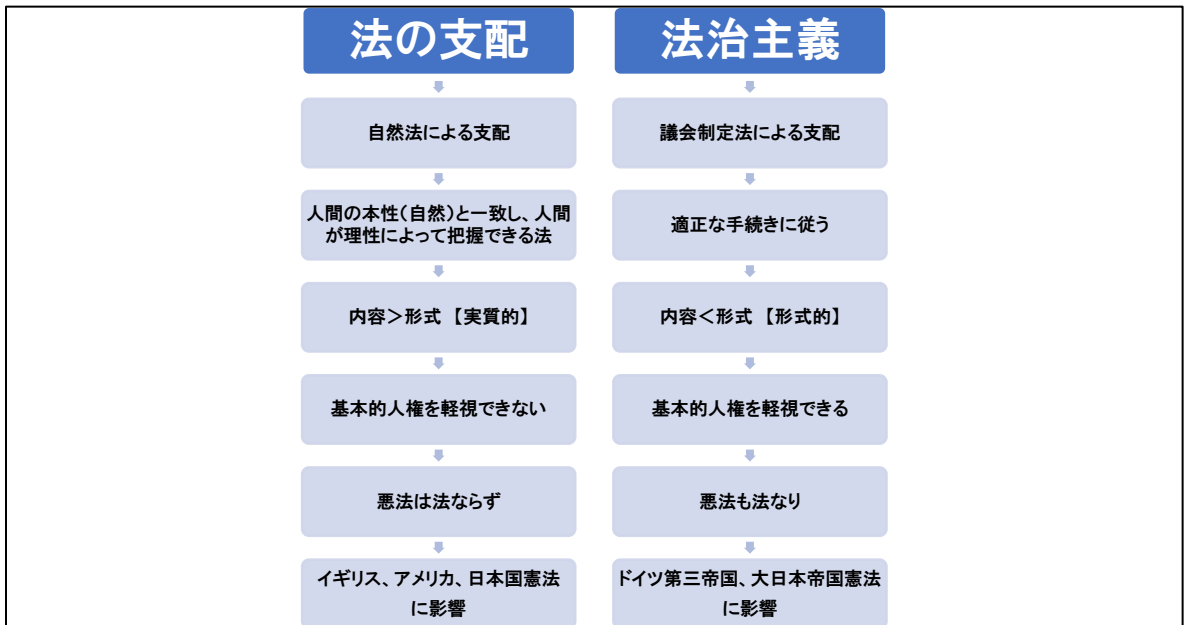
## 1 法の種類

- 1 \_\_\_\_\_ …人為的に発生した法
  - 2 \_\_\_\_\_ =文章化された法 (例 日本国憲法、日本の法律)
  - 3 \_\_\_\_\_ =文章化されていない法 (例 イギリスのコモン・ロー、不文憲法)
- 4 \_\_\_\_\_ …人間が生まれながら自由にかつ平等であり、誰もそれを侵害できないとする法
 

⇒自然法の父は 5 \_\_\_\_\_

## 2 法の支配と法治主義

●法の支配と法治主義の内容



● 図のまとめ

法の支配・・・人権（人の理性）を優先＝適正な手続きでも人権が保障されていないと NG

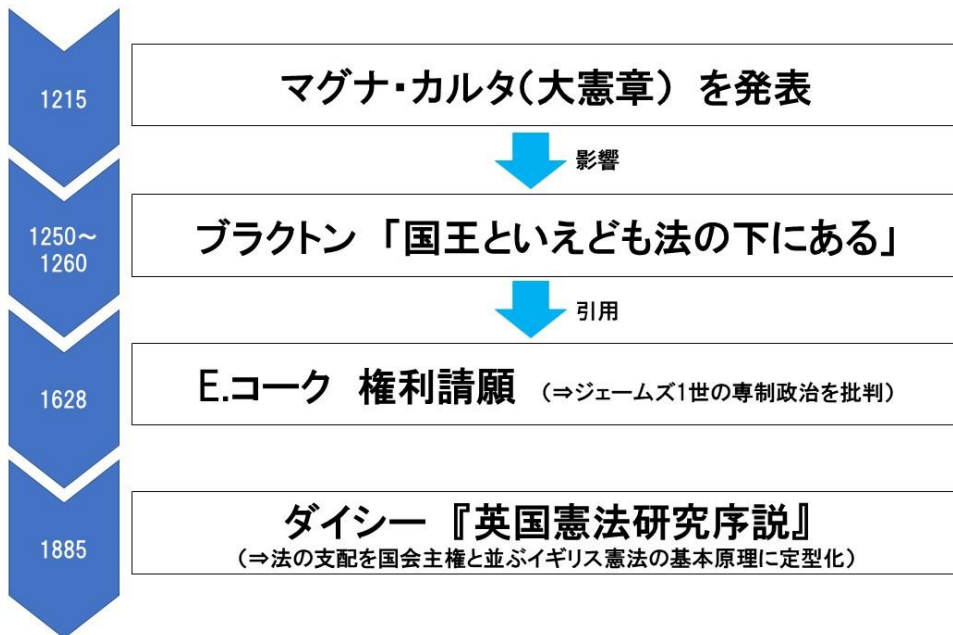
(=6 \_\_\_\_\_)

法治主義・・・手続き手段を優先＝人権が保障されていなくても適正な手続きなら OK

(=7 \_\_\_\_\_)

3 法の支配の歴史

● 法の支配を定型化するまでの流れ





第2講 法の支配と法治主義 復習問題
--------------------

A 次の文章を読み、後の問いに答えなさい。

法は(①)法と(②)法に区別することができる。(①)は人為的に発生した法を指し、(③)法と(④)法に区別することができる。(③)は、1文章化された法のことである。一方、(④)は2文章化されていない法のことである。(②)は3人間が生まれながら自由にかつ平等であり、誰も侵害できないとする法である。

問1 空所(①)～(④)に当てはまる適語を答えなさい。

問2 傍線部1の例として正しいものを選択肢の中から全て選びなさい。

1:日本国憲法 2:日本の民法 3:コモン・ロー 4:イギリスの不文憲法

問3 傍線部2の例として正しいものを選択肢の中から全て選びなさい。

1:日本国憲法 2:日本の民法 3:コモン・ロー 4:イギリスの不文憲法

問4 傍線部3について「(②)法の父」と呼ばれる人物を答えなさい。

B 次の文章を読み、後の問いに答えなさい。

法の考え方として、1法の支配と2法治主義がある。法の支配は、(①)によってイギリス憲法の基本原理に定型化された考え方である。法の支配は、(②)法による支配のことであり、(②)法の原理である「人間の本性と一致し、人間が理性によって把握できる法」に従い、形式よりも内容を優先する。一方法治主義は、(③)法による支配のことであり、内容よりも形式を優先して法を制定できるとした。

問1 空所(①)～(③)に当てはまる適語を答えなさい。

問2 傍線部1について、適当な言葉を選択肢から選びなさい。

1:悪法は法ならず 2:悪法も法なり

問3 傍線部1について、別の名称で( )法治主義という言葉がある。

空所に当てはまる漢字3文字を答えなさい。

問4 傍線部2について、適当な言葉を選択肢から選びなさい。

1:悪法は法ならず 2:悪法も法なり

---

問5 傍線部2について、別の名称で( )法治主義という言葉がある。  
空所に当てはまる漢字3文字を答えなさい。

C 次の問いに答えなさい。

問1 マグナ・カルタが発表された年を答えなさい。

問2 マグナ・カルタに影響を受け、「国王といえども法の下にある」という言葉を残した人物を答えなさい。

問3 権利請願を行った人物を答えなさい。

問4 『英国憲法研究序説』を著書として、法の支配を国会主権と並ぶイギリス憲法の基本原理に定型化した人物を答えなさい。

<b>第2講 法の支配と法治主義 復習問題 解答用紙</b>
--------------------------------

<b>A</b>	問 1	①	
		②	
		③	
		④	
	問 2		
	問 3		
	問 4		
<b>B</b>	問 1	①	
		②	
		③	
	問 2		
	問 3		
	問 4		
	問 5		
<b>C</b>	問 1		
	問 2		
	問 3		
	問 4		

ご利用の際は当サイト掲載の利用規約をお読みください。権利関係は利用規約に従って生じます。

<b>第2講 法の支配と法治主義 復習問題 解答</b>
------------------------------

<b>A</b>	問 1	①	実定	
		②	自然	
		③	成文	
		④	不文	
	問 2		1・2	
	問 3		3・4	
	問 4		グロティウス	
<b>B</b>	問 1	①	ダイシー	
		②	自然	
		③	議会制定	
		問 2		1
		問 3		実質的
	問 4		2	
	問 5		形式的	
<b>C</b>	問 1		1215年	
	問 2		ブラクトン	
	問 3		E.コーク	
	問 4		ダイシー	



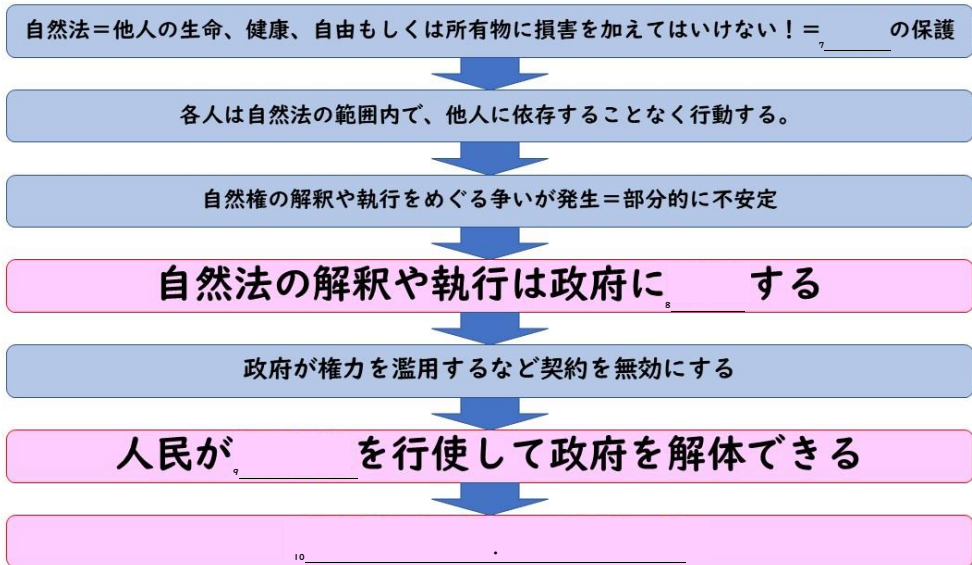
2 ロックの社会契約説

●ロックの著書

『6 \_\_\_\_\_』

●ロックの社会契約説の考え方

ロックの社会契約説の考え方



●覚えておきたいロックワード【内容を確認しよう!】

- ①市民政府二論
- ②所有権の保護
- ③執行権を国家に信託
- ④抵抗権の行使
- ⑤間接民主制

●ロックの影響

⇒ 11 \_\_\_\_\_ (1776年)

●注意したいポイント!

ロックの市民政府二論は、名誉革命や権利章典には影響を与えていない!! (肯定はしたけど)

⇒ 12 \_\_\_\_\_ (1688年) → 13 \_\_\_\_\_ (1689年) → 『14 \_\_\_\_\_』 (1690年)

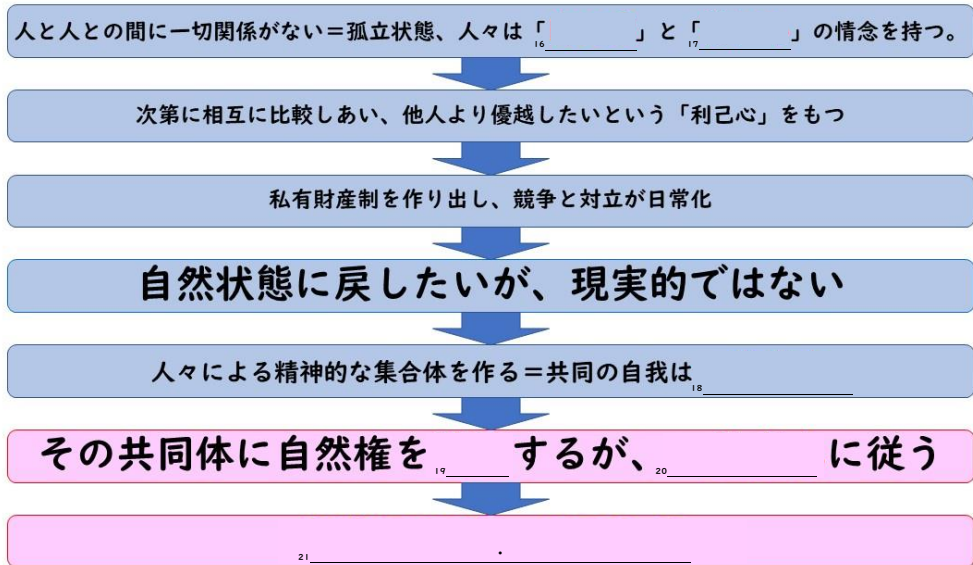
### 3 ルソーの社会契約説

#### ●ルソーの著書

『<sup>15</sup>\_\_\_\_\_』

#### ●ルソーの社会契約説の考え方

## ルソーの社会契約説の考え方



#### ●覚えておきたいルソーワード【内容を確認しよう!】

- |            |        |
|------------|--------|
| ①社会契約論     | ④一般意志  |
| ②私有財産制     | ⑤直接民主制 |
| ③自然権を国家に譲渡 |        |

#### ●ルソーの影響

⇒<sup>22</sup>\_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ 年)

## 第3講 3人の社会契約説 復習問題

●次の文章を読み、後の問いに答えなさい。

神によって授けられた王権神授説と比較して社会契約説が提唱された。社会契約説を唱えたのはホッブズ、1ロック、2ルソーである。

ホッブズは、著書『( 1 )』において(1)という怪物のように強大な権力によって国家は支配されるとした。自然は、人々を身体や精神の能力において平等となるように造ったとした。しかし、平等がゆえに同じものを欲する「希望の平等」状態になり、自然状態は対立しあって「( 2 )」状態であるとした。そこで平和な状態にするためには自然権を 1 つにまとめて政府に( ア )することで、政府の命令に従ういわゆる( 3 )という政治体制を擁護した。この結果、主権は( イ )にある。

しかしロックは、著書『( 4 )』において、ホッブズとは違う社会契約説を唱えた。自然法とは誰も他人の生命、健康、自由や、( A )に損害を加えてはいけないとするルールだとした。しかし、人によって自然法の解釈は違うため、自然法の解釈権や( B )は政府に( ウ )するべきとした。しかし、政府が権力を濫用した場合には、人々が( C )を行使して政府を解体できるとした。したがって、( 5 )という政治体制を擁護した。この結果、主権は( エ )にあるとした。

だが、ルソーはこの二人とはまた違う社会契約説を著書『( 6 )』において唱えた。人々は一切関係がなく孤立状態だとして、「自己愛」と「( 7 )」の情念の持つとした。しかし、相互に相手と比較して優越しようとして、自分の所有物を財産とする( 8 )制を作り出すが、これによって競争と対立が起ってしまうとした。この対立を避けるためには、自然状態に戻ることは良いが現実的ではないため、人々による精神的な集合体を作り、共同の自我である「( 9 )」に従ってその共同体が政治を行うとした。共同体そのものが政治を行うということから( 10 )という政治体制を擁護した。この結果、主権は( オ )にあるとした。

問1 (1)～(10)に当てはまる語句を答えなさい。

問2 (ア)～(オ)に当てはまる語句を選択肢①～④のうちから1つ選び記号で答えなさい。

なお、同じ選択肢を2回以上使用してもよい。

①譲渡 ②君主 ③信託 ④人民

問3 (A)～(C)に当てはまる権利を選択肢①～④のうちから1つ選び記号で答えなさい。

①抵抗権 ②所有権 ③執行権 ④選挙権



問4 下線部1について、ロックはある宣言に影響を与えている。ロックが影響を与えた1776年に発表された宣言を答えなさい。

問5 下線部1について、以下の出来事ア～ウを年号の古い順に並べ替えなさい。

ア:名誉革命

イ:ロックの著書【文中の(4)】を発表

ウ:権利章典

問6 下線部2について、ルソーが影響を与えたフランス革命が起こった年を数字で答えなさい。

## 第3講 3人の社会契約説 復習問題 解答用紙

●	問1	1	
		2	
		3	
		4	
		5	
		6	
		7	
		8	
		9	
		10	
	問2	ア	
		イ	
		ウ	
		エ	
		オ	
	問3	A	
		B	
		C	
	問4		
	問5		⇒ ⇒
	問6		

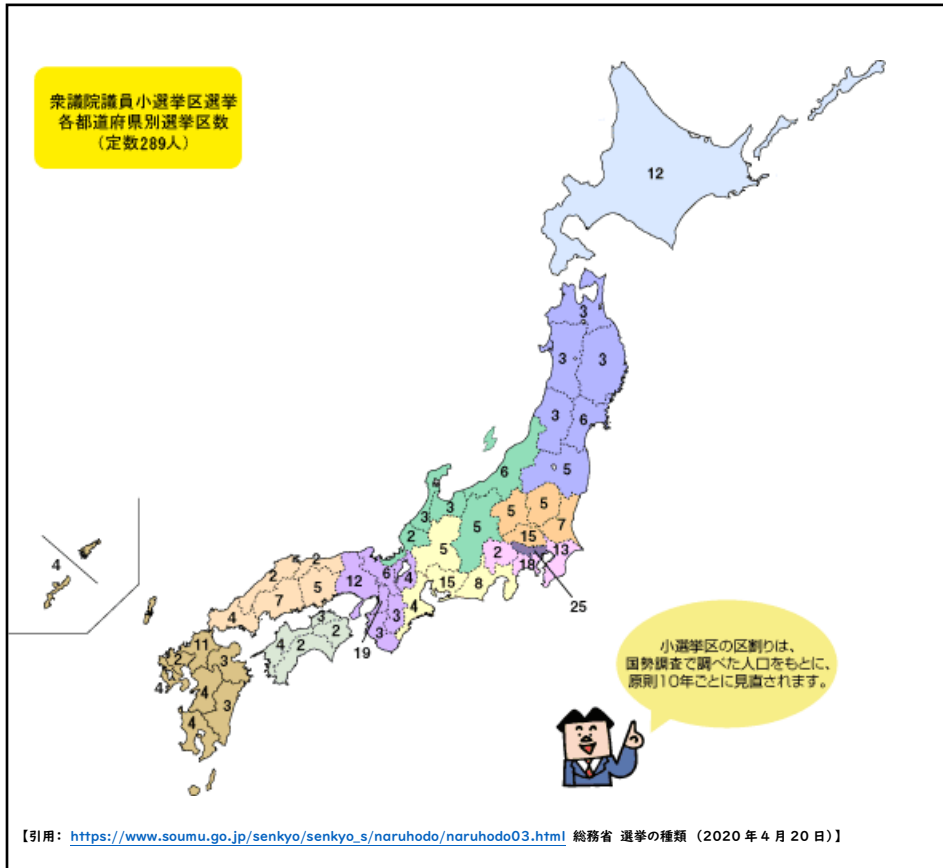
<b>第2講 法の支配と法治主義 復習問題 解答</b>
------------------------------

● 問 1	1	リヴァイアサン
	2	万人の万人に対する闘争
	3	絶対王政
	4	市民政府二論
	5	間接民主制
	6	社会契約論
	7	憐れみ
	8	私有財産制
	9	一般意志
	10	直接民主制
問 2	ア	①
	イ	②
	ウ	③
	エ	④
	オ	④
問 3	A	②
	B	③
	C	①
問 4		アメリカ独立宣言
問 5		ア ⇒ ウ ⇒ イ
問 6		1789



・12 =小選挙区で落選し、比例代表で当選した候補者のこと。

●衆議院議員総選挙 小選挙区



●衆議院議員総選挙 比例代表選挙区

=全国において、複数の都道府県ごとにブロックを作成

ブロック	定数	該当都道府県	ブロック	定数	該当都道府県
北海道	8	北海道	東海	21	岐阜/静岡/愛知/三重
東北	13	青森/岩手/宮城/秋田/山形/福島	近畿	28	滋賀/京都/大阪/兵庫/奈良/和歌山
北関東	19	茨城/栃木/群馬/埼玉	中国	11	鳥取/島根/岡山/広島/山口
南関東	22	千葉/神奈川/山梨	四国	6	徳島/香川/愛媛/高知
東京都	17	東京	九州	20	福岡/佐賀/長崎/熊本/大分/宮崎/鹿児島/沖縄
北陸信越	11	新潟/富山/石川/福井/長野	合計	176	

ご利用の際は当サイト掲載の利用規約をお読みください。権利関係は利用規約に従って生じます。

**2 参議院議員選挙の仕組み**

## ●選挙制度

⇒選挙区制・比例代表制（選挙区制：13 人 比例代表制：14 人）  
15 年で半数改選

## 【1 枚目 選挙区制】

手順① 有権者が「16」を投票用紙に記入

手順② 選挙区ごとに、得票数順に候補者を並べる

手順③ 選挙区ごとに、得票数の上位複数人をその選挙区の当選者とする。 ×17 選挙区

## 【2 枚目 比例代表制】

手順① 有権者が「18」を投票用紙に記入

手順② 19 を用いて、得票数に応じて議席を配分する。

手順③ 政党が用意した名簿の候補者の獲得票数の順位に従い、  
議席数分までを当選とする。

×20 選挙区

⇒この2つの選挙を行う。

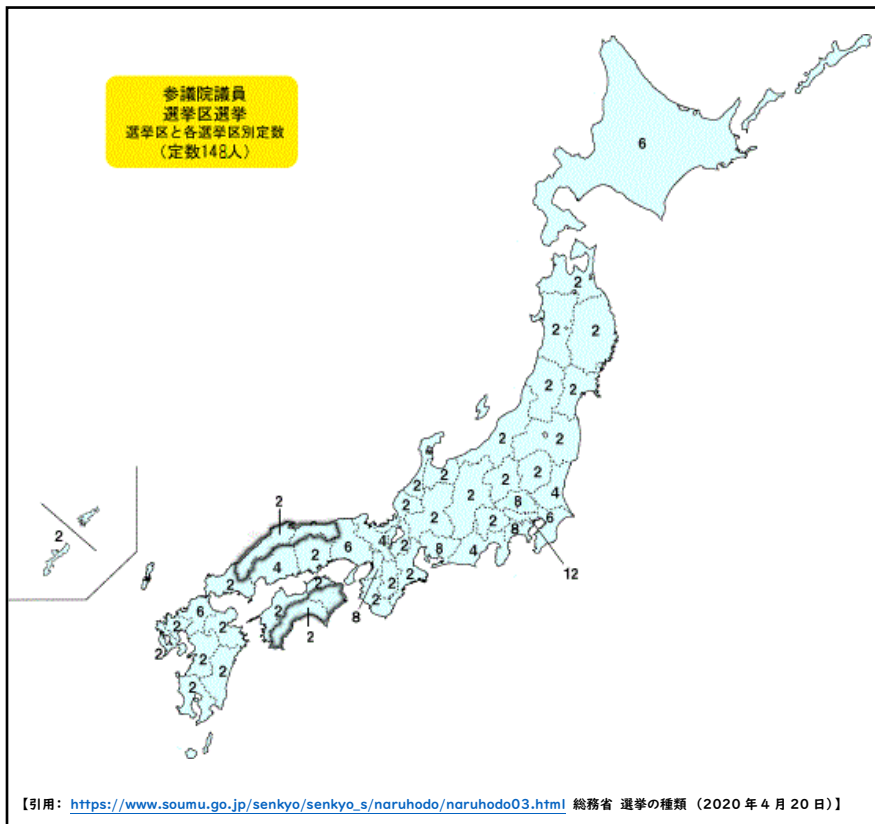
## ●参議院議員選挙で認められないこと

・重複立候補 ⇒復活当選はあり得ない

## ●比例代表って誰が議員になるの？

・21 =政党の中で比例代表の候補者をリスト化するが、順位を設けない。

投票の際に候補者名もかけることから、その得票数が多い人から順に当選する。

**●参議院議員選挙 選挙区****3 (衆院選) 比例代表制と惜敗率**

●拘束名簿で同じ順位で政党がリストにすることもある!

「22」の高い方を上位としてカウントする。

・惜敗率=小選挙区での選挙で、1位との差を示すもの。

**【公式】 惜敗率 (%) = 23**

### 3 衆議院選挙と参議院選挙の比例代表の違い

#### ●ドント配分方式

順番に自然数で得票数を割っていき、その数字が大きい順に定数分議席を与える。

例) 定数9

	A党	B党	C党	D党
得票数	360000	300000	150000	90000
÷1	360000	300000	150000	90000
÷2	180000	150000	75000	45000
÷3	120000	100000	50000	30000
÷4	90000	75000	37500	22500
÷5	72000	60000	30000	18000
獲得議席				

#### ●衆議院議員総選挙の拘束名簿

例) B党の拘束名簿

		小選挙区	惜敗率	
1位	A	落選	90%	
2位	B	当選		
3位	C	—	80%	
4位	D	落選	80%	
4位	E	落選	70%	
6位	F	—		

#### ●参議院議員総選挙の非拘束名簿

例) A党の非拘束名簿

		個人名での得票数	
	A	240000	
	B	120000	
	C	5000	
	D	80000	
	E	10000	



## 第4講 日本の選挙制度 復習問題

第1問 次の文章を読み、後の問いに答えなさい。

日本の選挙制度は、「衆議院議員総選挙」と「参議院議員選挙」で異なる。

1衆議院議員総選挙については、定数は(1)名の小選挙区制と、定数が(2)名の比例代表制の2つを併用した制度である。小選挙区選挙では、投票用紙に(A)を書き、各選挙区から(3)人の当選者が選出される。また、2比例代表選挙では、投票用紙に(B)を書き、得票数に応じて各政党に議席が配分される。配分された議席は、政党が事前に作成した順位付け名簿を利用する(4)方式であり、3政党が獲得した議席を名簿の上位から順番に議員として送り出す方式である。

一方参議院議員選挙については、定数(5)名の選挙区制と、定数(6)名の比例代表制の2つを利用した制度である。選挙区選挙では、投票用紙に(C)を書き、各選挙区から複数名の当選者が選出される。また、比例代表選挙では、投票用紙に(D)を書き、得票数に応じて各政党に議席が配分される。これは衆議院選挙と同じだが、参議院選挙の場合は、配分された議席は、政党が事前に作成した名簿を用いるが、この名簿は順位付けされておらず、個人の得票に応じて上位から議員として送り出す。この順位付けしない名簿を利用する方式を(7)方式という。

問1 (1)～(7)に当てはまる適語を答えなさい。

問2 (A)～(D)に当てはまる語句として適当なものを選択肢から選び、記号で答えなさい。

なお、同じ選択肢は何度用いても構わない。

ア:政党名 イ:候補者名 ウ:政党名又は候補者名

問3 下線部1に関して、このように小選挙区制と比例代表制を用いた衆議院議員総選挙の選挙制度をなんとというか答えなさい。

問4 下線部2に関して、比例代表制では全国をブロック分けして選挙を行う。

①衆議院選挙におけるブロックの数はいくつか、数字で答えなさい。

②参議院選挙におけるブロックの数はいくつか、数字で答えなさい。

問5 下線部3に関して、もし政党が候補者を同順位にリスト化し、最後の議席を争うならば、何をもとにその候補者たちを順位付けするか。漢字3文字で答えなさい。

第2問 次の表を見て、後の問いに答えなさい。

資料① 小選挙区における得票数

第1区		第2区		第3区		第4区	
候補者名	得票数	候補者名	得票数	候補者名	得票数	候補者名	得票数
A	8000	D	30000	G	25000	J	2000
B	15000	E	12000	H	15000	K	1000
C	36000	F	5000	I	7000	L	7000

資料② 比例代表区(定数8)における得票数

	W党	X党	Y党	Z党
得票数	350000	180000	120000	60000

資料③ X党の名簿

	候補者名	小選挙区
1位	B	落選
2位	D	当選
3位	E	落選
3位	H	落選
5位	K	—

問1 資料①について、小選挙区において、それぞれの区ごとに当選者をアルファベットで答えなさい。

問2 資料②について、各政党の獲得議席数を答えなさい。

問3 資料③について、X党の候補者のうち比例代表制で当選する候補者を全て答えなさい。

問4 小選挙区で落選した候補者が、比例代表制で当選した候補者をどのような当選をしたといえるか。漢字4字で答えなさい。

<b>第4講 日本の選挙制度 復習問題</b>
-------------------------

第1問	問1	1	
		2	
		3	
		4	
		5	
		6	
		7	
	問2	A	
		B	
		C	
		D	
	問3		
	問4	①	
		②	
	問5		
第2問	問1	第1区	
		第2区	
		第3区	
		第4区	
	問2	W党	
		X党	
		Y党	
		Z党	
	問3		
	問4		

<b>第4講 日本の選挙制度 復習問題 解答</b>
----------------------------

第1問	問1	1	289
		2	176
		3	1
		4	拘束名簿
		5	242
		6	146
		7	非拘束名簿
	問2	A	イ
		B	ア
		C	イ
		D	ウ
	問3		小選挙区比例代表並立制
	問4	①	1
		②	11
	問5		惜敗率
第2問	問1	第1区	C
		第2区	D
		第3区	G
		第4区	L
	問2	W党	5
		X党	2
		Y党	1
		Z党	0
	問3		B、H
	問4		復活当選

## 【第2問の解説】

## 資料① 小選挙区における得票数

第1区		第2区		第3区		第4区	
候補者名	得票数	候補者名	得票数	候補者名	得票数	候補者名	得票数
A	8000	D	30000	G	25000	J	2000
B	15000	E	12000	H	15000	K	1000
C	36000	F	5000	I	7000	L	7000

## 資料② 比例代表区(定数8)における得票数

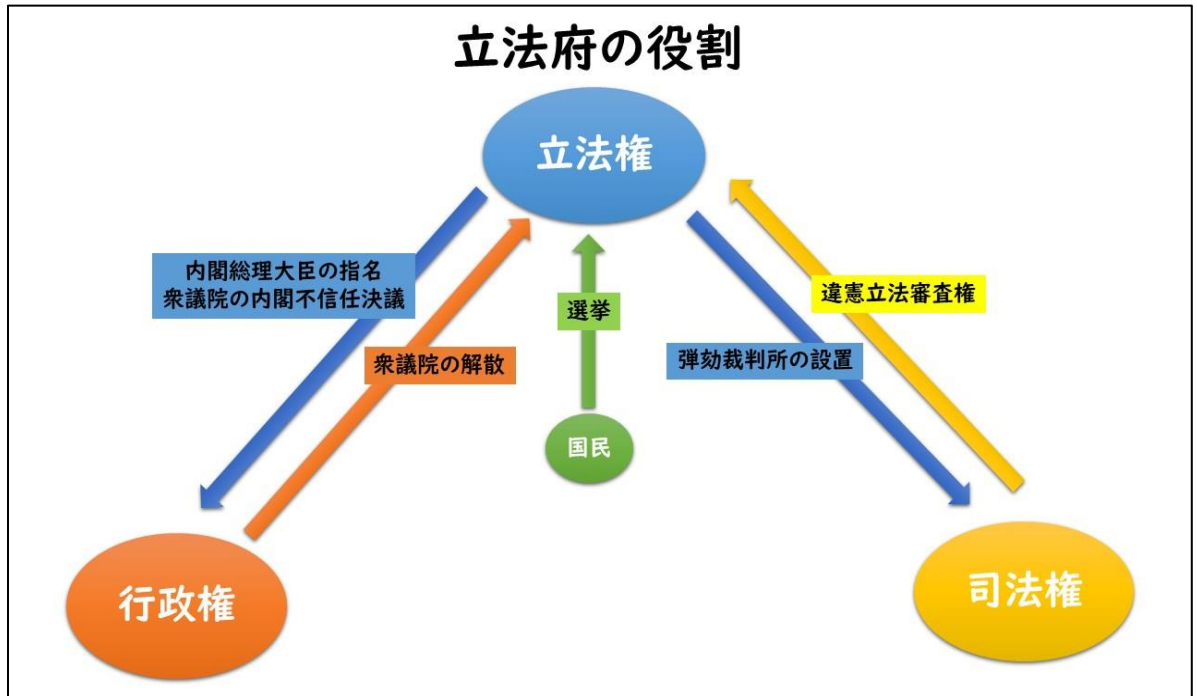
	W党	X党	Y党	Z党
得票数	360000	180000	120000	60000
÷1	①360000	②180000	④120000	60000
÷2	②180000	⑥90000	60000	30000
÷3	④120000	60000	40000	20000
÷4	⑥90000	45000	30000	15000
÷5	⑧72000	36000	24000	12000
獲得議席数	5	2	1	0

## 資料③ X党の名簿

	候補者名	小選挙区	惜敗率		
1位	B	落選	(票数)÷(当選者Cの票数) $15000 \div 36000 = 0.41666$	41.7%	比例1位
2位	D	当選			—
3位	E	落選	(票数)÷(当選者Dの票数) $12000 \div 30000 = 0.4$	40.0%	比例3位
3位	H	落選	(票数)÷(当選者Gの票数) $15000 \div 25000 = 0.6$	60.0%	比例2位
5位	K	—			比例4位



## 2 立法府の役割



## ●国会の役割

## 【内閣に対して】

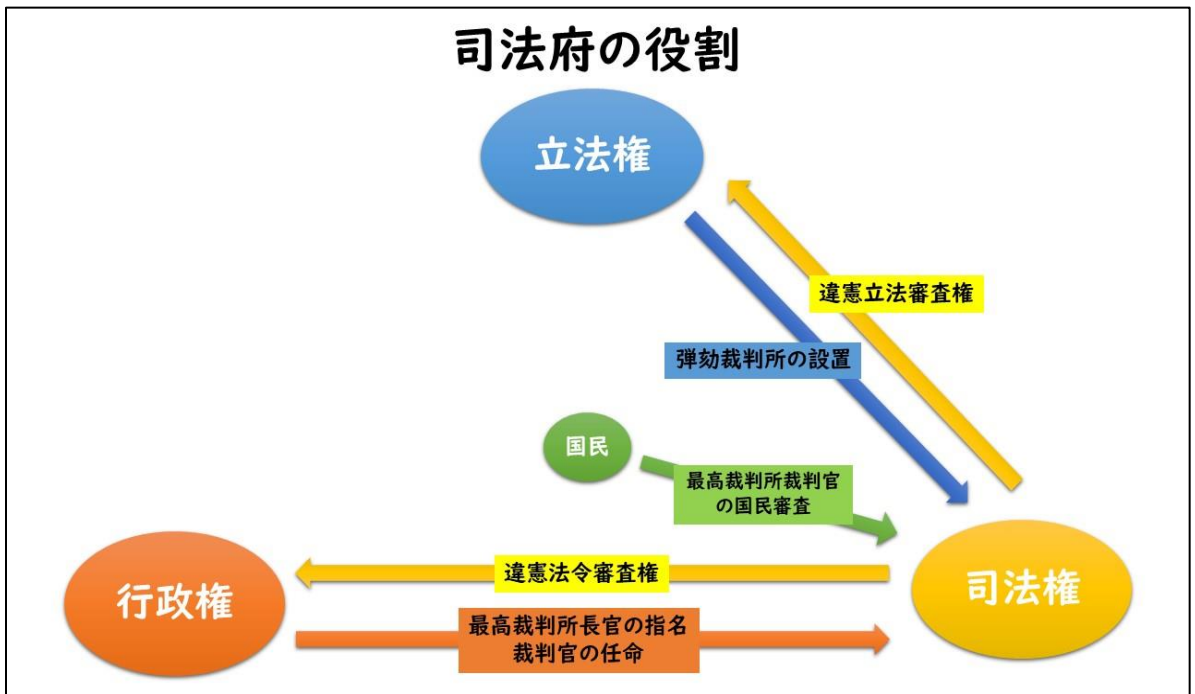
- ・4 \_\_\_\_\_ の指名 <日本国憲法第 5 \_\_\_\_\_ 条>
- ・(衆議院) 6 \_\_\_\_\_ <日本国憲法第 7 \_\_\_\_\_ 条>

## 【裁判所に対して】

- ・8 \_\_\_\_\_ の設置 <日本国憲法第 9 \_\_\_\_\_ 条>





**4 司法府の役割****● 裁判所の役割****【国会に対して】**

・16 <日本国憲法第 17 条>

**【内閣に対して】**

・18 <日本国憲法第 19 条>

**第5講 立法、行政、司法の役割 復習問題**

第1問 次の空所を補充しなさい。

日本は、モンテスキューの三権分立の考えに基づき、立法・行政・司法の3つに権力を分けている。日本の立法府は国会であり、衆議院と参議院に分かれている。また、行政府は内閣、司法府は裁判所である。

まずは国会と内閣の関係性を考えてみる。国会では日本国憲法第6・67条に基づいて、(1)を指名する。しかし、その内閣の暴走を抑えるために、衆議院にのみではあるが日本国憲法第69条に基づいて、(2)を出すことができる。一方、内閣は衆議院については(3)することができる。

次に内閣と裁判所の関係性を考えてみる。内閣は日本国憲法第6条に基づき、最高裁判所長官を(4)することができ、また、日本国憲法第79・80条に基づき、最高裁判所が作成した名簿にある裁判官を(5)する権利を有する。一方、裁判所は内閣が決定した政令などの法令が憲法に違反していないかを判断する(6)を有する。これは日本国憲法第81条に基づく。

最後に裁判所と国会の関係性を考えてみる。裁判所は国会が制定する法律が憲法に違反していないかを判断する(7)を有する。これは日本国憲法第81条に基づく。一方国会は、不当な判断をした裁判官を裁判にかけるため、(8)の設置権を日本国憲法第64条に基づき有している。

これらのように三権は均衡と抑制の関係性が成り立っている。

**第5講 立法、行政、司法の役割 復習問題 解答用紙**

第1問		1	
		2	
		3	
		4	
		5	
		6	
		7	
		8	

**第5講 立法、行政、司法の役割 復習問題 解答**

第1問		1	内閣総理大臣
		2	内閣不信任決議
		3	解散
		4	指名
		5	任命
		6	違憲法令審査権
		7	違憲立法審査権（違憲法令審査権）
		8	弾劾裁判所

## 第6講 国会、議決・改憲までの流れ

**◆授業のポイント◆**

- ①衆議院が優越される例を理解しよう!
- ②どのときにどのような条件があるのかを知ろう!
- ③憲法改正の手順を知ろう!

I 国会の種類		
1 _____ (通常国会)	両議院	毎年1月～6月に実施、会期は2 _____ 日間
3 _____ (臨時国会)	両議院	・4 _____ が必要とした場合 ・各院いずれかの5 _____ の6 _____ 以上の要求がある場合 ・任期満了による選挙後7 _____ 日以内の場合
8 _____ (特別国会)	両議院	・9 _____ に伴う総選挙後10 _____ 日以内の場合
11 _____	参議院	・12 _____ 中に緊急事態が発生した場合 ⇒次の国会開会后13 _____ 日以内に、 決議への14 _____ の同意が必要。

### 2 衆議院の優越

⇒参議院の任期は15 \_\_\_\_\_ 年、衆議院の任期は16 \_\_\_\_\_ 年であつ解散があるため、民意が反映されやすい。  
 ⇒衆議院の権限が強い

**★衆議院のみができること★**

- ・17 \_\_\_\_\_ (憲法69条)
- ・18 \_\_\_\_\_ (憲法60条)

**★衆議院の決定=国会の決定となること★**

- ・19 \_\_\_\_\_ (憲法67条)
- ・20 \_\_\_\_\_ (憲法60条)
- ・21 \_\_\_\_\_ (憲法61条)

## ★衆議院で再可決=国会の決定となること★

・<sup>22</sup>\_\_\_\_\_ (憲法 59 条) …この際、<sup>23</sup>\_\_\_\_\_ の <sup>24</sup>\_\_\_\_\_ 以上の多数で再可決となる。

**3 議決までの流れ**

【STEP1】法案提出⇒提出先は <sup>25</sup>\_\_\_\_\_

・法案の提出には 2 種類ある

- ①国会議員が提出する <sup>26</sup>\_\_\_\_\_
- ②内閣が提出する <sup>27</sup>\_\_\_\_\_

【STEP2】委員会にて審議⇒専門家から話を聞く <sup>28</sup>\_\_\_\_\_ が開ける

<定足数> <sup>29</sup>\_\_\_\_\_

<議決数> <sup>30</sup>\_\_\_\_\_

【STEP3】<sup>30</sup>\_\_\_\_\_ にて審議

<定足数> <sup>31</sup>\_\_\_\_\_

<議決数> <sup>32</sup>\_\_\_\_\_

※衆議院が可決した法律案を、参議院が <sup>33</sup>\_\_\_\_\_ 日間以内に議決しない=<sup>34</sup>\_\_\_\_\_ として扱う

【STEP4】衆議院と参議院で議決が異なった場合

<法律の議決>

- ①両院協議会は、必ずしも開く必要はない
- ②衆議院の <sup>35</sup>\_\_\_\_\_ の <sup>36</sup>\_\_\_\_\_ 以上で再可決

<内閣総理大臣の指名・条約の承認・予算の議決>

- ①<sup>37</sup>\_\_\_\_\_ は必ず開く必要がある
- ②参議院が以下の期間に議決しない場合は、衆議院の議決が国会の議決となる。
  - ⇒内閣総理大臣の指名 =<sup>38</sup>\_\_\_\_\_ 日
  - ⇒予算の議決・条約の承認=<sup>39</sup>\_\_\_\_\_ 日

## 4 憲法改正の手続き

## ★日本国憲法 40 \_\_\_\_\_ 条★

この憲法の改正は、41 \_\_\_\_\_ の 42 \_\_\_\_\_ の 43 \_\_\_\_\_ 以上の賛成で、44 \_\_\_\_\_ が、これを  
45 \_\_\_\_\_ し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の  
46 \_\_\_\_\_ 又は国会の定める選挙の際行はれる投票において、その 47 \_\_\_\_\_ の賛成を必要  
とする。

2

憲法改正について前項の承認を経たときは、48 \_\_\_\_\_ は、49 \_\_\_\_\_ で、この憲法と一体を成す  
ものとして、直ちにこれを 50 \_\_\_\_\_ する。

## 5 衆議院の解散

・2種類ある

【パターン① 51 \_\_\_\_\_】

① 52 \_\_\_\_\_ が衆議院で可決

②内閣が 53 \_\_\_\_\_ 日以内に以下の選択をする。

・衆議院の解散⇒③

・54 \_\_\_\_\_ ⇒すみやかに国会で内閣総理大臣の指名

③ 55 \_\_\_\_\_ 日以内に解散総選挙

④ 56 \_\_\_\_\_ 日以内に 57 \_\_\_\_\_ で内閣総理大臣の指名+内閣総辞職

【パターン② 58 \_\_\_\_\_】

①内閣が天皇に解散を 59 \_\_\_\_\_ する

②天皇が 60 \_\_\_\_\_ に基づいて衆議院を解散する

③ 61 \_\_\_\_\_ 日以内に解散総選挙

④ 62 \_\_\_\_\_ 日以内に特別会で内閣総理大臣の指名+内閣総辞職

**6 日数のまとめ**

10日	①参議院が緊急集会で議論した内容を、決議するためにこの日数の間に衆議院の同意が必要。 ②内閣総理大臣の指名について参議院が議決せず、衆議院の議決が国会の決定となるまでの期間。 ③内閣不信任決議が衆議院で可決された後、内閣が衆議院解散又は総辞職をしなければいけない日数
30日	任期満了・解散により、衆議院総選挙を行った時に、この日数の間に臨時会又は特別会を開く必要がある。
40日	衆議院が解散されたのちに解散総選挙をこの日数の間に行う必要がある。
60日	衆議院が可決した法律案を参議院が議決せずに否決になるまでの期間

**7 出席議員と総議員**

出席議員	過半数以上	本会議での議決
	3分の2以上	衆議院での再可決
総議員	3分の2以上	憲法改正の発議
	4分の1以上	臨時会の開催



## 第6講 国会、議決・改憲までの流れ 復習問題

第1問 次の文章を読み、後の問いに答えなさい。

国会には、(1)・(2)・(3)・(4)がある。(1)は、毎年1月に開会し、会期である(A)日間議論をする。(2)は(5)が必要とした場合、各院いずれかの(6)の(7)以上の要求がある場合、1任期満了による選挙後(B)日以内の場合の3つのどれかの要件に当てはまる際に開催される。(3)は2衆議院の3解散に伴う選挙実施後(C)以内の場合に開催される。(4)は参議院にのみしかないため、国会とはされない場合がある。この場合、次の国会開会后(D)日以内に、決議への衆議院の同意が必要である。

問1 空所(1)～(8)に当てはまる適語を答えなさい。

問2 空所(A)～(C)に当てはまる数字を答えなさい。

問3 下線部1について、衆議院の任期は何年か答えなさい。

問4 下線部2について、衆議院には優越がある。

(1) 衆議院のみが有する日本国憲法60・69条に基づく権利を2つ答えなさい。

(2) A: 衆議院の決定が国会の決定となるもの B: 衆議院で再可決した場合に国会の決定となるものを全て選択肢から選び、それぞれ記号で答えなさい。

ア: 予算の議決 イ: 法律の議決 ウ: 内閣総理大臣の指名 エ: 条約の承認

(3) 衆議院が優越する理由を45字程度で答えなさい。

第2問 次の文章を読み、後の問いに答えなさい。

法案は国会議員が提出する(1)と内閣が提出する(2)の2種類がある。両方とも提出先は(3)である。提出されたら定足数が委員の(A)である委員会で(B)以上の賛成を得たら、本会議にて審議を行う。ただし、委員会においては専門家などから意見を聞くための(4)を開くことができる。なお、1本会議の定足数は(C)で、議決する際には(D)以上の賛成で可決する。

ただし、衆議院と参議院の議決が異なった場合、法律の議決の場合は必須ではないが、内閣総理大臣の指名、条約の承認、予算の議決の際は(5)を開く。法律の議決については、衆議院にて(6)の(E)以上で再可決すれば成立する。一方、内閣総理大臣の指名の場合は(7)日以内、予算の議決や条約の承認の場合は(8)日以内に参議院が議決しない場合には、衆議院の議決が国会の議決となる。

問1 (1)～(8)の空所に当てはまる語句を答えなさい。

問2 (A)～(E)に当てはまる語句を以下の選択肢から選びなさい。

ア:4分の1 イ:3分の1 ウ:2分の1 エ:3分の2

問3 下線部Ⅰについて、正しいものを1つ選び記号で答えなさい。

- ①衆議院が可決した法律案を、参議院が40日以内に議決しない場合、可決として扱う。
- ②衆議院が可決した法律案を、参議院が40日以内に議決しない場合、否決として扱う。
- ③衆議院が可決した法律案を、参議院が60日以内に議決しない場合、可決として扱う。
- ④衆議院が可決した法律案を、参議院が60日以内に議決しない場合、否決として扱う。

第3問 憲法改正の手続きについて正しいものを1つ選択しなさい。

(1) 憲法の条数

- ①憲法67条 ②憲法69条 ③憲法96条 ④憲法97条

(2) 国会の発議要件

- ①衆議院の出席議員の3分の2以上 ②各議院の総議員の3分の2以上
- ③衆議院の出席議員の4分の3以上 ④各議院の総議員の4分の3以上

(3) 国会が発議した後の流れ

- ①両院協議会を開催する ②国民投票を実施する
- ③公聴会を開催する ④内閣総辞職を行う

(4) 公布

- ①衆議院議長公布する ②内閣総理大臣が公布する
- ③天皇が公布する ④内閣官房長官が公布する

第4問 衆議院の解散について正しいものをすべて選びなさい。

- ①内閣不信任決議案が衆議院で可決した場合、内閣が10日以内に衆議院の解散か内閣総辞職を行わなければならない。これを7条解散という。
- ②内閣不信任決議案が衆議院で可決した場合、内閣が10日以内に衆議院の解散か内閣総辞職を行わなければならない。これを69条解散という。
- ③内閣不信任決議案が衆議院で可決した場合、内閣が30日以内に衆議院の解散か内閣総辞職を行わなければならない。これを7条解散という。
- ④内閣不信任決議案が衆議院で可決した場合、内閣が30日以内に衆議院の解散か内閣総辞職を行わなければならない。これを69条解散という。
- ⑤内閣が天皇に解散を助言と承認することで、天皇が憲法7条に基づいて、衆議院を解散する。
- ⑥内閣が天皇に解散を助言と承認することで、天皇が憲法69条に基づいて、衆議院を解散する。
- ⑦衆議院が解散されたら、30日以内に総選挙を行い、選挙後40日以内に特別会にて内閣総理大臣を指名する。
- ⑧衆議院が解散されたら、30日以内に総選挙を行い、選挙後40日以内に臨時会にて内閣総理大臣を指名する。
- ⑨衆議院が解散されたら、40日以内に総選挙を行い、選挙後30日以内に特別会にて内閣総理大臣を指名する。
- ⑩衆議院が解散されたら、40日以内に総選挙を行い、選挙後30日以内に臨時会にて内閣総理大臣を指名する。

<b>第6講 国会、議決・改憲までの流れ 復習問題 解答用紙</b>
------------------------------------

<b>第1問</b>	<b>問1</b>	1			
		2			
		3			
		4			
		5			
		6			
		7			
	<b>問2</b>	A			
		B			
		C			
		D			
	<b>問3</b>				
	<b>問4</b>	1			
		2A			
		2B			
		3			
<b>第2問</b>	<b>問1</b>	1			
		2			
		3			
		4			
		5			
		6			
		7			
		8			
			<b>問2</b>	A	
				B	
		C			

		D	
		E	
	問3		
第3問	1		
	2		
	3		
	4		
第4問			

<b>第6講 国会、議決・改憲までの流れ 復習問題 解答</b>
----------------------------------

第1問	問1	1	常会(通常国会)	
		2	臨時会(臨時国会)	
		3	特別会(特別国会)	
		4	緊急集会	
		5	内閣	
		6	総議員	
		7	4分の1	
	問2	A	150	
		B	30	
		C	30	
		D	10	
		問3		4
		問4	1	内閣不信任決議権・予算先議権
2A	イ			
2B	ア・ウ・エ			
3	参議院と比べて衆議院の任期が短く、解散があることから民意が反映されやすいと考えられるから。			
第2問	問1	1	議員立法	
		2	内閣提出法案	
		3	議長	
		4	公聴会	
		5	両院協議会	
		6	出席議員	
		7	10	
		8	30	
	問2	A	ウ	
		B	ウ	

		C	イ
		D	ウ
		E	エ
	問 3		④
第 3 問	1		③
	2		②
	3		②
	4		③
第 4 問			②、⑤、⑨

## 第7講 司法権の独立と裁判官

### ◆授業のポイント◆

- ① 2 パターンの司法権の独立性を理解しよう!
- ② 裁判官の身分について理解しよう!

### 1 憲法から考える司法権

#### ◆日本国憲法第七十六条◆

すべて司法権は、最高裁判所及び法律の定めるところにより設置する下級裁判所に属する。

- 2 特別裁判所は、これを設置することができない。行政機関は、終審として裁判を行ふことができない。
- 3 すべて裁判官は、その良心に従ひ独立してその職権を行ひ、この憲法及び法律にのみ拘束される。

#### ●下級裁判所

＝高等裁判所、地方裁判所、家庭裁判所、簡易裁判所

#### ●特別裁判所

＝皇室裁判所、軍法会議、行政裁判所

(例外) 国会の弾劾裁判所、終審でない行政による裁決

### 2 司法権の独立

司法権の独立は「立法・行政からの独立」だけではないことに注意!

#### 【パターン①】

他の国権から介入されない

#### 【パターン②】

他の裁判官から介入されない

この2点を押さえた状態で、裁判の例を見てみよう!



### 3 大津事件

※明治憲法下の話。

#### 【概要】

来日していたロシアの皇太子をある警察官が切りかかった

#### 【罪】

旧刑法 292 条 謀殺未遂罪

#### 【争点】

旧刑法 116 条に従って死刑が適用されるかどうか

⇒日本の皇族に対して適用されるもので、外国の王族は対象でない＝死刑にはできない

#### 【問題点を考えよう】

政府が被告人を死刑にするように圧力をかけたが、当時の大審院院長である児島惟謙は「刑法に外国皇族に適用する規定はない」と考え、担当の裁判官に法律に従って裁判をするように激励した。

### 4 長沼ナイキ基地事件と平賀書簡事件

#### 【概要】

昭和 42 年に閣議決定された第 3 次防衛力整備計画に基づき、長沼町にミサイル基地を建設することになった。反対側は基地を建設するにあたって国有保安林の指定解除処分を違憲と主張した。

#### 【結果】

地裁では請求容認、高裁では統治行為論に基づき回避。

#### 【問題点を考えよう】

上司の平賀健太札幌地方裁判所所長が、部下の福島重雄裁判官に、政府の意見を尊重した判決を出すように書簡を送った。

**5 裁判官****◆日本国憲法第七十八条◆**

裁判官は、裁判により、心身の故障のために職務を執ることができないと決定された場合を除いては、公の弾劾によらなければ罷免されない。裁判官の懲戒処分は、行政機関がこれを行ふことはできない。

**◆日本国憲法第七十九条◆**

最高裁判所は、その長たる裁判官及び法律の定める員数のその他の裁判官でこれを構成し、その長たる裁判官以外の裁判官は、内閣でこれを任命する。

2 最高裁判所の裁判官の任命は、その任命後初めて行はれる衆議院議員総選挙の際国民の審査に付し、その後十年を経過した後初めて行はれる衆議院議員総選挙の際更に審査に付し、その後も同様とする。

3 前項の場合において、投票者の多数が裁判官の罷免を可とするときは、その裁判官は、罷免される。

4 審査に関する事項は、法律でこれを定める。

5 最高裁判所の裁判官は、法律の定める年齢に達した時に退官する。

6 最高裁判所の裁判官は、すべて定期に相当額の報酬を受ける。この報酬は、在任中、これを減額することができない。

**◆日本国憲法第八十条◆**

下級裁判所の裁判官は、最高裁判所の指名した者の名簿によつて、内閣でこれを任命する。その裁判官は、任期を十年とし、再任されることができ。但し、法律の定める年齢に達した時には退官する。

2 下級裁判所の裁判官は、すべて定期に相当額の報酬を受ける。この報酬は、在任中、これを減額することができない。

**●裁判官の任命**

	下級裁判所裁判官	最高裁判所裁判官	最高裁判所長官
指名	最高裁判所作成の名簿	—	内閣
任命	内閣	内閣	天皇
認証	—	天皇	—

**●裁判官の罷免**

裁判官は ①心身の故障（分限裁判） ②公の弾劾（国会の弾劾裁判所）  
③国民審査（最高裁判所裁判官のみ） 以外で罷免されない!!

**※国民審査**

就任後初の衆議院議員総選挙において審査、その後10年経過後初の衆議院議員総選挙で実施。投票者は罷免者に×印をつけて、有効投票数の過半数に至る場合には罷免となるが、過去に罷免された件数は0である。

**●裁判官の身分保障**

- ①行政機関によって懲戒されない
- ②報酬の減額を禁止する

**第7講 司法権の独立と裁判官 復習問題 解答用紙**

第1問 次の問題の空所に適語をあてはめなさい。

- (1) 下級裁判所とは、( 1 ) 裁判所、( 2 ) 裁判所、( 3 ) 裁判所、( 4 ) 裁判所の4つから成り立つ。
- (2) 特別裁判所とは、( 5 ) 裁判所、( 6 ) 裁判所、( 7 ) 会議から成り立つ。
- (3) 下級裁判所の裁判官は( 8 ) が作成した名簿によって指名され、( 9 ) に任命される。
- (4) 最高裁判所裁判官は認証官の1つであり、( 10 ) に任命され、( 11 ) に認証される。
- (5) 最高裁判所長官は( 12 ) に指名され、( 13 ) に任命される。
- (6) 最高裁判所裁判官の国民審査は、就任後初の( 14 ) において審査され、その後( 15 ) 年経過後初の( 14 ) で実施される。

第2問 次の問題において、問題に沿って答えを1つ選びなさい

- (1) 裁判官の罷免について正しくないもの
  - ①すべての裁判官は日本国憲法によって、心身の故障による罷免が認められている。
  - ②すべての裁判官は日本国憲法によって、公の弾劾による罷免が認められている。
  - ③すべての裁判官は日本国憲法によって、国民審査による罷免が認められていない。
  - ④最高裁判所裁判官は日本国憲法によって、国民審査による罷免が認められている。
- (2) 最高裁判所裁判官の国民審査で罷免される条件として正しいもの
  - ①投票者は罷免したい裁判官の名前に○印を書き、その投票数が過半数を超えたとき
  - ②投票者は罷免したい裁判官の名前に○印を書き、その投票数が3分の2を超えたとき
  - ③投票者は罷免したい裁判官の名前に×印を書き、その投票数が過半数を超えたとき
  - ④投票者は罷免したい裁判官の名前に×印を書き、その投票数が3分の2を超えたとき

第3問 次の日本国憲法の条文の空所を補充しなさい。

#### 日本国憲法第七十八条

裁判官は、裁判により、( 1 )のために職務を執ることができないと決定された場合を除いては、( 2 )によらなければ罷免されない。裁判官の懲戒処分は、( 3 )がこれを行ふことはできない。

#### 日本国憲法第七十九条

最高裁判所は、その長たる裁判官及び法律の定める員数のその他の裁判官でこれを構成し、その長たる裁判官以外の裁判官は、( 4 )でこれを任命する。

2 最高裁判所の裁判官の任命は、その任命後初めて行はれる衆議院議員総選挙の際国民の審査に付き、その後( 5 )年を経過した後初めて行はれる衆議院議員総選挙の際更に審査に付き、その後も同様とする。

3 前項の場合において、投票者の多数が裁判官の罷免を可とするときは、その裁判官は、罷免される。

4 審査に関する事項は、( 6 )でこれを定める。

5 最高裁判所の裁判官は、法律の定める年齢に達した時に退官する。

6 最高裁判所の裁判官は、すべて定期に相当額の報酬を受ける。この報酬は、在任中、これを( 7 )することができない。

#### 日本国憲法第八十条

下級裁判所の裁判官は、最高裁判所の指名した者の名簿によつて、( 8 )でこれを任命する。その裁判官は、任期を( 9 )年とし、再任されることができる。但し、法律の定める年齢に達した時には退官する。

2 下級裁判所の裁判官は、すべて定期に相当額の報酬を受ける。この報酬は、在任中、これを( 10 )することができない。

## 第7講 司法権の独立と裁判官 復習問題 解答用紙

第1問	(1)	1	
		2	
		3	
		4	
	(2)	5	
		6	
		7	
	(3)	8	
		9	
	(4)	10	
		11	
	(5)	12	
		13	
	(6)	14	
		15	
第2問	(1)		
	(2)		
第3問		1	
		2	
		3	
		4	
		5	
		6	
		7	
		8	
		9	
		10	

<b>第7講 司法権の独立と裁判官 復習問題 解答用紙</b>
---------------------------------

<b>第1問</b>	(1)	1	高等	
			2	地方
			3	家庭
			4	簡易
		(2)	5	皇室
			6	行政
			7	軍法
		(3)	8	最高裁判所
			9	内閣
		(4)	10	内閣
			11	天皇
		(5)	12	内閣
			13	天皇
		(6)	14	衆議院議員総選挙
			15	十
<b>第2問</b>	(1)		③ (すべての裁判官としてしまうと最高裁判所裁判官も国民審査されないということになるから)	
	(2)		③	
<b>第3問</b>		1	心身の故障	
		2	公の弾劾	
		3	行政機関	
		4	内閣	
		5	十	
		6	法律	
		7	減額	
		8	内閣	
		9	十	
		10	減額	

## 第8講 地方自治

### ◆授業のポイント◆

- ①地方自治の基本原則の内容を理解しよう!
- ②地方財政の状況を考えよう!

### I 地方自治とその種類

#### ●地方自治の役割

- ・ブライス『近代民主政治』  
…「地方自治は民主主義の学校」
- ・トックビル『アメリカの民主政治』  
…「地方自治制度の自由との関係は、小学校の学問との関係にも等しい」

#### ●種類

- ・普通地方公共団体…都道府県、市町村
- ・特別地方公共団体…東京23区などの特別区

#### ●日本国憲法に定められた地方自治

[地方自治の本旨の確保]

第九十二条 地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める。

⇒詳細は地方自治法に制定されている。



## 2 地方自治の基本原則

### ● 団体自治

…ある程度中央政府から独立した地方公共団体が、自らの機関・財源によって地方政治を行うこと。

例) 財産の管理、行政の執行、条例の制定

### ● 住民自治

…各地方の地域民又はその代表者の意思に基づいて政治が行われること。

例) **イニシアティブ** (住民発案) 、 **リコール** (解職請求) 、 **レファレンダム** (住民投票)

## 3 住民投票

### 【パターン①】 憲法 95 条

[一の地方公共団体のみに適用される特別法]

第九十五条 一の地方公共団体のみに適用される特別法は、法律の定めるところにより、その地方公共団体の**住民**の投票においてその**過半数の同意**を得なければ、国会は、これを制定することができない。

例) 広島平和記念都市建設法、長崎国際文化都市建設法、京都国際文化観光都市建設法など

### 【パターン②】 住民投票条例

⇒法的拘束力はない!!

例)

1996 年 新潟県**巻町** 原子力発電所建設の是非

沖縄県 日米地位協定の見直しと米軍基地の整理縮小の是非

1997 年 岐阜県**御嵩町** 産業廃棄物処理施設の建設の是非

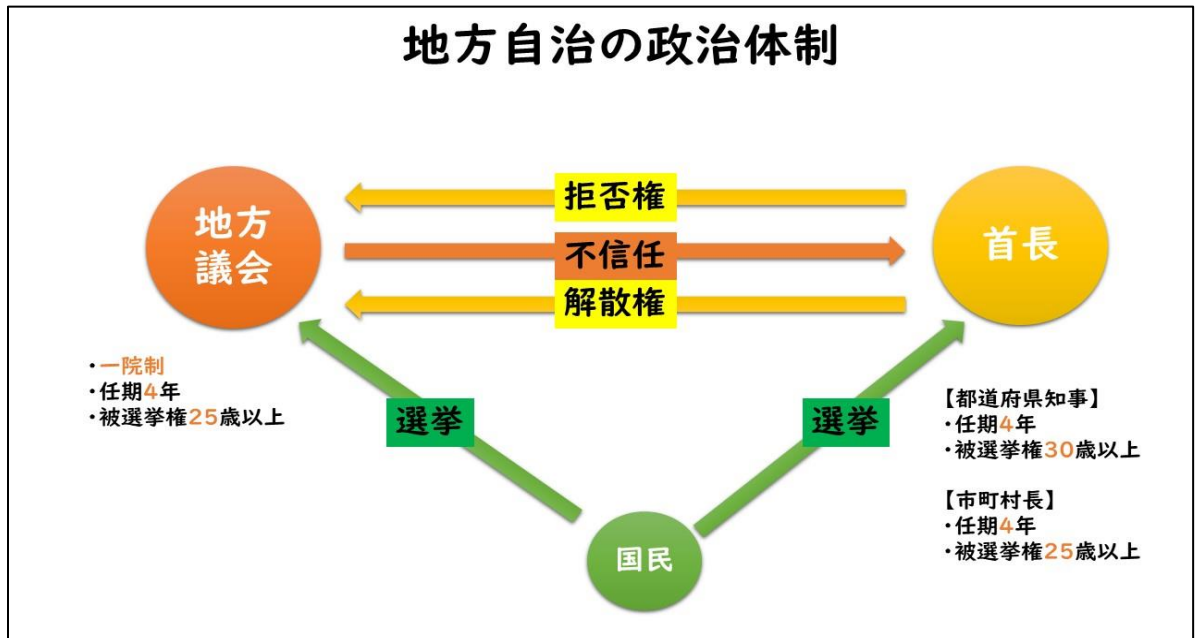
沖縄県**名護市** 在日米軍の代替ヘリポートの建設の是非

2000 年 徳島県**徳島市** 吉野川可動堰(かどうぜき)の建設の是非

2001 年 新潟県**刈羽村** プルサーマル計画の受け入れの是非

2006 年 山口県**岩国市** 米軍厚木基地からの空母艦載機移転の是非 など

#### 4 地方公共団体の政治体制



#### 5 地方分権

##### ● 1999年制定 地方分権一括法

##### ・機関委任事務廃止

…機関委任事務とは、国によって定められた仕事を地方公共団体が行うこと  
⇒政府の下請け状態

##### ・自治事務と法定受託事務の2つに分類

…法定受託事務の例は旅券の交付など

##### ・国地方係争処理委員会の設置

…国の介入への不服申し立ての場

## 6 地方財政

## 予算(令和二年度)



%は、各項目を総額で割り、パーセント表示で小数第一位まで求めているため、合計が100%にならないことがあります。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000667460.pdf#search=%27%E5%9C%B0%E6%96%B9%E8%B2%A1%E6%94%BF%E8%A8%88%E7%94%BB%E6%AD%B3%E5%85%A5%E6%AD%B3%E5%87%BA%E4%B8%80%E8%A6%A7%27F](https://www.soumu.go.jp/main_content/000667460.pdf#search=%27%E5%9C%B0%E6%96%B9%E8%B2%A1%E6%94%BF%E8%A8%88%E7%94%BB%E6%AD%B3%E5%85%A5%E6%AD%B3%E5%87%BA%E4%B8%80%E8%A6%A7%27F)

財務省 令和2年度地方財政計画の概要  
スライド17 1. 地方財政計画歳入歳出一覧(通常収支分)  
(閲覧日: 2020年7月3日)

## 【自主財源】

- ・地方税…都道府県税と市町村税など

## 【依存財源】

- ・地方交付税交付金…使途が自由な自由財源
- ・国庫支出金…使途限定の特定財源
- ・地方債…都道府県債は総務大臣との協議制、市町村債は都道府県知事との協議制

## ★三割自治・四割自治

…地方財政の多くは国によるもの(依存財源)であることから、財政的には3割または4割しか地方自治ができていないということ(令和二年度の財政状況を見ると四割自治が妥当)

**第8講 地方自治 復習問題**

第1問 次の文章を読み、後の問いに答えなさい。

(1)は、著書『近代民主政治』において、「地方自治は(2)の学校」であると表現し、また(3)は、著書『アメリカの民主政治』において、「地方自治制度の自由の関係は、(4)との関係にも等しいと表現した。これらが示すように、国全体の民主政治を地方自治体レベルに縮小したものが地方自治だといえる。

日本国憲法において地方自治は、第92条に条文があり、「1 地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、(5)に基いて、法律でこれを定める。」としている。(5)とは、地方自治の基本原則であり、ある程度中央政府から独立した地方公共団体が、自らの機関・財源によって地方政治を行う(6)と各地方の地域民又はその代表者の意思に基づいて政治が行われる(7)のことである。これらに基づいて、地方公共団体は条例が制定できたり、住民が 2 住民発案・3 解職請求・4 住民投票を行い、政治に参加したりできるとしている。

(7)に基づいて政治を行うという原則は、憲法95条からも読み取れる。地方自治の最終決定権は住民にあり、地方特別法を制定する際には、住民投票において(8)の同意が必要とされている。また、5 住民投票はもう1つ種類があり、それは住民投票条例によるものである。過去には、様々な是非を問う住民投票が行われてきた。

問1 (1)～(8)に当てはまる語句を答えなさい。

問2 下線部1について、地方公共団体の政治体制は、国の政治体制と異なる面がある。

地方公共団体について以下の空所をあてはめなさい。

地方議会も首長も住民による選挙で選ばれ、地方議会は(A)制、任期は(B)年、被選挙権は(C)歳以上である。一方首長は任期が(D)年でそのうち都道府県知事の被選挙権は(E)歳以上、市町村長の被選挙権は(F)歳以上である。

首長は地方議会が定めた内容に対し(G)を持っており、国全体の仕組みとは大きく異なる。また、地方議会が首長に向けて不信任を決議した場合の対抗措置としてのみ(H)権がある。

問3 下線部2・3・4について、それぞれカタカナで答えなさい。

問4 下線部5についてどちらが正しいか、選びなさい。

ア:法的拘束力がある      イ:法的拘束力がない

第2問 それぞれの問題で正しいものを1つ選びなさい。

(1) 地方分権について

- ①1999年に制定された地方分権一括法において法定受託事務が廃止された
- ②機関委任事務とは、地方自治体が自ら行う地方自治体の仕事のことである
- ③国の介入への不服申し立てがある場合は、国地方係争処理委員会に申し立てればよい

(2) 地方財政について

- ①自主財源の例として地方債があげられる
- ②地方交付税交付金は、使途が国によって定められていない
- ③国庫支出金は、使途が自由な自由財源である
- ④都道府県債、市町村債ともに総務大臣との協議制である
- ⑤自主財源による収入は6割程度である

<b>第8講 地方自治 復習問題 解答用紙</b>
---------------------------

<b>第1問</b>	1	1		
		2		
		3		
		4		
		5		
		6		
		7		
		8		
	2	A		
		B		
		C		
		D		
		E		
		F		
		G		
		H		
	3	2		
		3		
		4		
	4			
<b>第2問</b>	1			
	2			

<b>第8講 地方自治 復習問題 解答</b>
-------------------------

第1問	1	1	ブライス
		2	民主主義
		3	トックビル
		4	小学校の学問
		5	地方自治の本旨
		6	団体自治
		7	住民自治
		8	過半数
	2	A	一院
		B	4
		C	25
		D	4
		E	30
		F	25
		G	拒否権
		H	解散
	3	2	イニシアティブ
		3	リコール
		4	レファレンダム
	4		イ
第2問	1		③ (①:廃止されたのは機関委任事務 ②:これは自治事務の説明)
	2		② (①:地方債は依存財源 ③:国庫支出金は特定財源 ④:市町村債は都道府県知事との協議制 ⑤:自主財源による収入は3~4割である)

## 第9講 55年体制と日本の政党

### ◆授業のポイント◆

- ①55年体制成立から崩壊までの流れを知ろう!
- ②55年体制崩壊の原因を考えよう!

### 1 55年体制の始まり

#### ●55年体制

- ①左右の**日本社会党**統合-----野党
- ②**自由党**+**日本民主党**=**自由民主党**の誕生---与党  
⇒1955年~1993年まで続いた  
⇒衆議院の議席は自民党:社会党=1:0.5⇒1と2分の1政党制

### 2 野党の多党化

- ①1960年 社会党から分裂した**民主社会党**(のちの民社党)
- ②1964年 創価学会が支援母体の**公明党**
- ③1970年代 自民党から分裂した**新自由クラブ**

### 3 55年体制の崩壊

- ①1970年代 **ロッキード事件**…**田中角栄**元首相逮捕
- ②1980年代~ **リクルート事件**、**佐川急便事件**、**ゼネコン汚職事件**
- ③1991年 **宮澤喜一**内閣の公約「政治改革」の実現⇒実現できず  
⇒この3つが原因で国民は激怒!

1993年6月 宮澤内閣不信任決議案可決

1993年8月 総選挙で自民党大敗、非自民の**細川護熙**内閣が誕生(非8党派の連立)

1994年 細川内閣「**政治改革関連法**」提出⇒可決



4 崩壊から現在まで

平成	1989	75	宇野宗佑	自由民主党		1989
		76	海部俊樹	自由民主党	「株価」史上最高値	
	1990					1990
		77	海部俊樹	自由民主党		
	1991				「湾岸戦争」勃発、自衛隊が「ペルシア湾」に派遣された // 「牛肉・オレンジ」輸入自由化	1991
		78	宮澤喜一	自由民主党		
	1992				「国連平和維持活動（PKO）協力法」成立	1992
	1993					1993
		79	細川護熙	日本新党		
					「政治改革関連四法案」成立	
	1994					1994
		80	羽田孜	新生党		
	1995					1995
		81	村山富市	日本社会党		
					「阪神・淡路大震災」発生	
	1996					1996
		82	橋本龍太郎	自由民主党		
1997					1997	
	83	橋本龍太郎	自由民主党			
				「消費税」3%から5%に引き上げ		
				「中央省庁改革関連法」成立		
1998					1998	
				「金融再生関連法」成立		
1999					1999	
	84	小淵恵三	自由民主党			
				「日米ガイドライン関連法」成立 // 「国旗・国家法」成立		
				「介護保険制度」開始		
2000					2000	
	85	森喜朗	自由民主党			
	86	森喜朗	自由民主党			
				「中央省庁」再編、「1府12省庁体制」スタート		
2001					2001	
				「アメリカ同時多発テロ」発生 // 「テロ対策特別措置法」公布		
2002					2002	
	87	小泉純一郎	自由民主党			
				「日朝首脳会談」開催、「拉致被害者」帰国		
				「武力攻撃事態対処法」成立		
2003					2003	
2004					2004	
	88	小泉純一郎	自由民主党			
				「郵政民営化法案」をめぐり、衆議院解散		
2005					2005	
	89	小泉純一郎	自由民主党			
				「道路四公団」民営化 // 「郵政民営化法案」成立		
2006					2006	
	90	安倍晋三	自由民主党			
				「教育基本法」改正		
				「憲法改正に関する国民投票法」成立		
2007					2007	
	91	福田康夫	自由民主党			
				「日本郵政公社」民営化		
				「後期高齢者医療制度」開始 // 「洞爺湖サミット」開催		
2008					2008	
	92	麻生太郎	自由民主党			
				「リーマン・ショック」発生		
				「55年体制」完全崩壊		
2009					2009	
	93	鳩山由紀夫	民主党			
				「子ども手当法」可決		
2010					2010	
	94	菅直人	民主党			
				「東日本大震災」発生 // 「再生可能エネルギー特別措置法」成立		
2011					2011	
	95	野田佳彦	民主党			
2012					2012	
				「三本の矢」による株価上昇、景気回復		
2013					2013	
	96	安倍晋三	自由民主党			
				「マネタリーベース」が空前の額に // 「ねじれ国会」解消		
				「消費税」5%から8%に引き上げ // 「集团的自衛権行使容認」の閣議決定 // 「特定秘密保護法」施行		
2014					2014	
2015					2015	
	97	安倍晋三	自由民主党			
				「マイナス金利」導入 // 「安全保障関連法」施行		
2016					2016	
				「改正組織犯罪処罰法」施行		
2017					2017	
2018					2018	
	98	安倍晋三	自由民主党			
				「森友・加計学園問題」を国会で議論 // 「改正民法」成立 // 「働き方改革法案」成立 // 「西日本豪雨」「台風21号」「北海道胆振東部地震」発生 // 沖縄知事選で「玉城デニー」氏が		
				生前退位により平成から「令和」に		
2019					2019	
令和	現在				現在	
				「大阪」でG20開催		

ご利用の際は当サイト掲載の利用規約をお読みください。権利関係は利用規約に従って生じます。

## 5 日本の政党

- ① **議員政党**-----政党は国会議員とその後援会を中心とするもの
- ② **外部の団体への依存**-----政治資金や集票を、財界・労働団体・宗教団体などに依存
- ③ **族議員**-----特定の分野に強い影響力を有する有力議員  
⇒政策決定や関係業界の利益誘導に大きく影響  
⇒政界・官界・財界を結ぶ「鉄のトライアングル」の一端を担う
- ④ **党議拘束**-----重要法案の採決の場合などには、政党が所属議員に対して党の決定に従うことを義務付ける。

**第9講 55年体制と日本の政党 復習問題**

第1問 次の文章を読み、空所を補充しなさい。

55年体制は1955年から1993年まで、(1)がずっと与党である一党優位であった事態のことをいう。(1)は自由党と(2)が合併してできたものである。一方野党は、左右が統合した(3)であった。しかし、衆議院の議席は(1)に比べ、(3)は半分しかなかったことから、(4)政党制と呼ばれてきた。1960年以降、野党が多党化していく。(3)から分裂した(5)、創価学会が支援母体の(6)、(1)から分裂した(7)などがある。

55年体制は、1990年代に崩壊する。1970年代に、元首相の(8)が逮捕された(9)事件や、1980年代にはリクルート事件などの汚職事件が多発したこと、1991年には(10)内閣の公約「政治改革」が果たせなかったことで、国民の不満が高まり、1993年に(11)が可決された。その後の総選挙では、(1)が大敗したため、非(1)の8党派による(12)内閣が誕生した。

第2問 以下の質問に答えなさい。

- (1) 国会議員とその後援会を中心とする政党を漢字4文字で答えなさい。
- (2) 特定分野に強い影響力を有する有力議員のことを漢字3文字で答えなさい。
- (3) 重要法案の採決の場合などに、政党が所属議員に対して党の決定に従うことを義務づけることをなんとというか答えなさい。

**第9講 55年体制と日本の政党 復習問題 解答用紙**

第1問	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
第2問	1			
	2			
	3			

## 第9講 55年体制と日本の政党 復習問題 解答

第1問	1		自由民主党
	2		日本民主党
	3		日本社会党
	4		1と2分の1
	5		民主社会党
	6		公明党
	7		新自由クラブ
	8		田中角栄
	9		ロッキード
	10		宮澤喜一
	11		内閣不信任決議案
	12		細川護熙
第2問	1		議院政党
	2		族議員
	3		党議拘束